

労働基準関係法令違反に係る公表事案

栃木労働局

最終更新日：令和8年1月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-----------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| (株) 日榮 | 栃木県那須塩原市 | R7. 2. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | ベルトコンベヤー端部のプーリー及びベルトに覆い等を設けていなかったもの | R7. 2. 17送検 |
| 平石環境システム (株) | 栃木県宇都宮市 | R7. 2. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ6.32mの排水施設の開口部において、囲いを設ける等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R7. 2. 19送検 |
| 片山電業 | 滋賀県大津市 | R7. 2. 20 | 労働基準法第62条 | 法定の除外事由なく、18歳未満の労働者に、墜落による危害を受ける恐れのある箇所で作業を行わせたもの | R7. 2. 20送検 |
| (有) 古口自動車 | 栃木県宇都宮市 | R7. 3. 10 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、約2か月分の定期賃金合計約300万円を支払わなかったもの | R7. 3. 10送検 |
| ヒラノ防水 (株) | 栃木県小山市 | R7. 3. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約15mの塔屋の屋上において、墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R7. 3. 13送検 |
| (株) ベネック | 栃木県佐野市 | R7. 3. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 地上約4.5メートルの足場上において、囲いを設ける等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R7. 3. 13送検 |
| (株) 加藤工業所 | 栃木県鹿沼市 | R7. 3. 18 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第142条 | 混合機の材料の投入口である開口部に、転落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R7. 3. 18送検 |
| (同) S o R a | 栃木県宇都宮市 | R7. 4. 1 | 最低賃金法第4条 | 労働者7名に、約1.5か月分の定期賃金合計約130万円を支払わなかったもの | R7. 4. 1送検 |
| (有) 高久製作所 | 栃木県那須郡那須町 | R7. 4. 18 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 労働者が4日以上休業することになったにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの | R7. 4. 18送検 |
| (株) エスワイロジ | 栃木県栃木市 | R7. 6. 20 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R7. 6. 20送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-----------|-----------|--|---|-------------|
| 小出チップ工業（有） | 栃木県那須塩原市 | R7. 6. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | 機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの | R7. 6. 20送検 |
| 益子焼協同組合 | 栃木県芳賀郡益子町 | R7. 8. 4 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78 | コンベヤーに非常停止装置を備えなかったもの | R7. 8. 4送検 |
| (株)スズキピーシー | 栃木県真岡市 | R7. 11. 5 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R7. 11. 5送検 |
| 足尾製錬（株） | 栃木県日光市 | R7. 12. 1 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2メートル以上の高所作業を行わせるに当たり、作業床を設けることなく木製電柱の撤去作業を行わせたもの | R7. 12. 1送検 |
| 新日本金属（株） | 栃木県佐野市 | R8. 1. 15 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第219条の2 | つりクランプの使用荷重1.0トンを超えて、労働者に玉掛け作業を行わせたもの | R8. 1. 15送検 |
| (株)トーカイロジテック | 京都府京都市 | R8. 1. 15 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 労働者が4日以上休業をすることになったにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの | R8. 1. 15送検 |
| ハクエイ紙工 | 栃木県佐野市 | R8. 1. 15 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、約5か月分の定期賃金合計約100万円を支払わなかったもの | R8. 1. 15送検 |